

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成19年
(2007年) 3月15日
毎月3回5の日に発行

第1646号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実
http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

教育 3 法案

中教審が答申まとめる

国の教委関与は両論併記

中央教育審議会(文部科学大臣の諮問機関)は3月10日、都内で総会を開催し、国会へ提出を目指す審議していた教育関連3法改正案(学校教育法、教員免許法、地方教育行政法)に関する答申を決定した。答申は同日、伊吹文明・文科相に提出された。

3法改正案のうち、地方側が反対し、特に焦点となっていたのが「地方教育行政法改正案」中の①文科相の教育長任命への関与②文科相への教育委員会に対する是正勧告・指示権の付与の2点。

これまでに全国市議会議長会(会長 国松誠・藤沢市議会議長)をはじめ地方六団体は、①と②に関し、「平成12年に施行された地方分権一括法による改正前の教育行政に後戻りさせかねないものであり、受け入れられないものではない」と強く主張してきた。

この主張が実を結び、答申では①を明確に否定。「賛成意見はほとんどなく、当審議

会として、これを探らないことが適当である」との記述が盛り込まれ、地方側の主張が全面的に反映された結果となった。

②については、「地方公共団体に対し何らかの措置(指示等)を行えるようにする必要がある」と記述。しかし、地方側の反対もあり、「地方分権の流れに逆行する」「地方自治法に基づく」是正の要求を行った事例が無いのに、より強力な関与を設ける必要はない」など、強い反対意見が出された」との記述が盛り込まれ、両論併記の答申となった。

中教審での3法案の審議は、安倍晋三・内閣総理大臣の意向により開始されたものの、1月24日開催の教育再生会議総会の場で示された「国会への3法案提出を」との首相発言を受け、2月6日に審議を開始。約1カ月という異例の速さで答申がまとめられた。

このため、地方代表委員として出席の石井正弘・岡山県知事は「突貫工事の議論は、手抜きになる危険がある」と批判。十分な議論を重ねず、拙速に法案を国会へ提出しようとする文科省の姿勢に疑問を示した。

中教審の文科相への答申提出を受け、同法案は内閣提出法案としてまとめられ、近日中に国会へ提出される予定。

国の教委関与強化撤回を

菅総務相・片山座長と面談

地方六団体



総務相と面談する岡本副会長(左から2人目)

菅総務相(左から2人目)と岡本副会長(松戸市議会議長)を3月5日、菅義偉・総務大臣、片山虎之助・自由民主党総務部会地方財政改革プロジェクトチーム座長に面談。中央教育審議会での議論されている教育委員会制度の見直し(本紙1645号)に関連記事掲載について要請した。

中教審では現在、政府が国会への提出を目指して

3月11・12日
1市編入、1市誕生
3月11日、神奈川県相模原市が城山町、藤野町を編入合併した。
また、12日には京都府山城町、木津町、加茂町が合併し、木津川市が誕生した。
これにより、全国の市数は、805市となった。
【相模原市の概要】
人口約68万9000人
面積328・84平方キロ

3月15日現在の市数 805市

うち	
指定都市	15市
中核市	37市
特別市	39市
一般市	691市
特別区	23区

【木津川市の概要】
議員定数52人(定数特例)
人口約6万6000人
面積85・12平方キロ
議員定数26人

いる教育関連3法改正案について審議している。

この中で、文科省が示した地方教育行政法改正案では文科相への教育委員会に対する是正勧告・指示権の付与同相の教育長任命への関与など、教育委員会に対する国の関与強化の方向性が打ち出されている。

そこで六団体の代表は菅総務相片山PT座長に対し、文科省案が地方分権の流れに逆行するものであることを強調。国の関与強化の撤回や、分権の視点からの検討の必要性について理解と協力を求めた。

18年度 本委員会 活動結果の概要

② (完)

前号に引き続き、本会の各委員会の平成18年度活動結果について、その概要を掲載する。

建設運輸委員会

1. 各種交通ネットワーク整備の推進

① 道路特定財源の見直し
平成18年12月8日、「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定された。

同具体策では、「道路整備に対するニーズを踏まえ、その必要性を具体的に精査し、引き続き重点化、効率化を進めつつ、真に必要な道路整備は計画的に進め、19年中に、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画を作成する」「一般財源化を前提とした国の道路特定財源全体の見直しについては、税率を維持しながら、納税者の理解を得ることとの整合性を保ち、税収の全額を、毎年度の予算で道路整備に充てることを義務付けている現在の仕組みを改め、20年の通常国会において所要の法改正を行

う。また、毎年度の予算において、道路歳出を上回る税収は一般財源化とする」ことが示された。

なお、19年中の中期計画の作成に当たっては、「地域間格差への対応や生活者重視の視点を踏まえつつ、地方の活性化や自立に必要な地域の基幹道路の整備など地域の自主性にも配慮しながら適切に措置する」とされており、国土交通省において計画期間、整備目標、目標達成のために必要な事業量など策定することとなる。

② 道路整備

19年度道路整備関係予算の総額は2兆8930億円(前年度比3.0%減)。先の具体策の閣議決定を踏まえ、特定財源収入3兆4076億円のうち、一般財源に1806億円、18年度補正予算において、安全・安心のための防災対策を前倒して行うこととし

て、1480億円を計上、また、使途拡大分として総額2878億円が地域活性化や防災対策関連事業に充てられる。

主要施策として、地域の自立と競争力強化では、地方が少子高齢化・人口減少により深刻な状況の中、地域社会を支えるための連携交流基盤の必要性、また、高度医療施設

2. 自然災害対策の推進

① 地震・津波対策

総合的な地震・津波対策を強化するため、被災直後から利用可能な岸壁を整備する「耐震強化岸壁緊急整備プログラム」の所要額を確保。また、堤防・護岸の耐震対策を緊急的に推進するため、海岸耐震対策緊急事業を創設。

併せて、津波・高潮危機管理対策緊急事業による人命の優先防護に向けたソフト対策等の充実を図る。

② 治水対策

集中豪雨の頻発を踏まえ、水害・土砂災害に対する安全

等への早急・安全なアクセスを可能とするため、高規格幹線道路等のネットワークの整備を図る。

このほか交通渋滞の緩和を図るため、全国の都市圏において、環状道路の整備を重点的に推進。特に三大都市圏環状道路は19年度中に整備率50%を目指す。

③ 鉄道交通網整備

整備新幹線には事業費2637億円(16.4%増)を計上。新青森・新函館間、平成22年度末の完成を目指す八戸

度を確実かつ早期に向上させるため、従来の整備手法にとられない地域の実情に即した対策を展開。

地域全体の減災計画に基づき市町村が実施する洪水氾濫域拡大防止施設の整備が新たに助成されるほか、急傾斜地崩壊対策事業の採択基準を拡充し、地域の防災拠点保全を優先的に実施。

3. 都市基盤整備の推進

① 中心市街地活性化
「まちづくり交付金」に2430億円(2.1%増)を確保。地場産品等の情報発信拠点となるまちおこしセンタ

・新青森間及び博多・新八代間の各区間に重点配分され、平成16年12月の政府・与党の申合せに基づく着実な推進を図る。

向けた取組みを推進するため、廃棄物海面処分場等の建設・改良に係る国の負担又は補助の割合を引き上げるための所要の改正法案を今通常国会に提出。

④ 港湾・空港整備

港湾整備事業では我が国の国際競争力強化のため、スーパースタープロジェクトに対する予算の重点化を図る。また、知恵と工夫をこらし、「みなと」の振興を通じて地域の活性化を図る「みなと振興交付金」を創設。

空港整備事業では一般空港等の整備について、滑走路延長等の継続事業や既存空港施設の維持・更新等が実施されるほか、利便性向上を図るため、空港アクセス道路・鉄道の整備など航空サービス高度化推進事業を推進。

1. や子育て世代活動支援センターを基幹事業化した。

このほか暮らし・にぎわい再生事業や都市再生総合整備事業を拡充。

② 下水道事業

都市部での内水氾濫被害が頻発していることから、都市水害対策共同事業の創設及び下水道総合対策緊急事業を拡充し、都市の浸水対策を重点的に推進。

③ 都市公園等事業

総合的・効率的・効果的に緑とオープンスペースの確保を図るため、都市公園の整備、都市緑化、緑地保全策

を推進。また、帰宅困難者の発生が想定される地域において、防災力向上を図るため、広域避難地となる防災公園の地域要件を緩和。

4. 観光立国の推進

新たな訪日旅行需要を創出するため、国際会議の誘致や有望新興市場の開拓、日中韓共同の観光交流拡大策の展開などビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化を図る。また、観光地域づくりを担う人材を地域へ橋渡しする観光地域プロデューサー事業を創設。

(担当・建設運輸委員会)

地方行政委員会

1. 地方分権改革

平成12年4月施行の地方分権一括法で機関連任事務が廃止され、三位一体の改革において3兆円の税源移譲が実現した。しかし、三位一体の改革における補助金改革が単なる補助率の引下げに留まるなど、依然として国と地方の二重行政、国による義務付けや関与が存在することから、補完性の原理に基づき国と地方の役割分担を明確化し、未だ道半ばの真の地方分権改革を実現する必要がある。

そのため、地方六団体は分権改革の行き詰まりを打破し第二期改革への展望を開くべく、12年ぶりに地方自治法に基づく意見提出権を行使し、平成18年6月「地方分権の推進に関する意見書」を内閣と国会に提出した。

それを受け、「骨太の方針2006」に明記された、地方分権推進のための「関係法令の一括した見直し」に向けて、「地方分権改革推進法」が平成18年12月成立した。同法は3年の時限法であり、内閣府に設置される地方分権改

革推進委員会委員7名が内閣総理大臣に指針を勧告し、政府は指針に基づき地方分権改革推進計画を作成し閣議決定することが規定された。

2. 地方分権改革

その一方、同法には地方六団体が求めていた、国と地方の法定常設協議機関としての「地方行財政会議」の設置は盛り込まれなかった。

3. 消防防災体制の拡充強化
消防防災体制の充実については、地震等の大規模災害や特殊災害、増加する救急需要等に適切に対応し、住民生活の安全・安心を確保するため、消防防災施設・設備整備に対する財政措置の充実を求めていたが、19年度予算案においては、市町村等における耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備に要する経費の一部を補助する消防防災施設整備費補助金33億5000万円等が確保された。

また、平成18年の通常国会における消防組織法の改正を踏まえ、市町村消防の広域化に伴い必要となる経費に対して、①広域消防運営計画の作成経費(1圏域当たり500

万円)及び消防広域化臨時経費に対する特別交付税措置②広域化に伴う消防庁舎整備等に係る一般単独事業債、及び広域化と一体的に整備する自主防災組織等の訓練・研修施設等に係る防災対策事業債に

3. 消防防災体制の拡充強化

万円の地方交付税措置③国庫補助金の優先採択等の財政措置が講じられる。

4. 過疎地域の自立促進
過疎対策事業債について

5. 市町村合併支援の拡充
平成19年度地方財政対策における市町村合併関係の財政措置については、交付税措置が2100億円程度、合併特例債及び合併推進債の起債額が9500億円となっている。また、市町村合併推進体制

6. 基地関係予算の確保等
基地所在市町村に固定資産税の代替的性格で交付される基地交付金及び調整交付金(総務省所管)は、これまで3年毎に増額されている。19年度予算をめぐっては、国の厳しい財政状況を反映して増額確保が危ぶまれたが、基地交付金が前年度比8億円増の259億4000万円、調整交付金が前年度比2億円増の66億円、合計で325億4000万円が確保された。

4. 過疎地域の自立促進

また、障害・騒音防止事業等、基地周辺における生活環境の整備に必要な基地周辺対策経費(防衛施設庁所管)については、19年度当初予算に18年度補正予算と在日米軍再編に伴い新たに創設される交付金を合わせ、歳出ベースで1318億円が確保された。

7. 治安対策の強化等
近年犯罪発生件数が増加するなど治安が悪化していることから対策の強化を要望していたが、19年度の治安関係予算は前年度比73億円増の2950億円が確保され、バイオメトリクスを活用した入国管理体制の構築、子どもを犯罪から守る対策の充実、地方警

備費補助金は平成19年度予算政府案において、対前年度比45%増の58億4000万円が確保された。同補助金については、18年度補正予算にも984億3000万円が計上された。これにより、18年度の補助金総額は1024億5000万円となる。

また、北朝鮮による拉致問題の全容解明と早期解決に向け、昨年9月内閣に総理大臣を本部長とする対策本部が設置され、政府としての取組みが強化されている。(担当・地方行政委員会)

5. 市町村合併支援の拡充

平成19年度地方財政対策における市町村合併関係の財政措置については、交付税措置が2100億円程度、合併特例債及び合併推進債の起債額が9500億円となっている。また、市町村合併推進体制

また、市町村合併推進体制

また、市町村合併推進体制

また、市町村合併推進体制

6. 基地関係予算の確保等

また、市町村合併推進体制

また、市町村合併推進体制

また、市町村合併推進体制

また、市町村合併推進体制

産業経済委員会

1. 農林水産業振興対策

① 農業振興施策

我が国の農業は農業従事者の減少、高齢化、耕作放棄地の増加等により、将来危機的な状況に陥ることが予想されるため、平成19年度から、「品目横断的経営安定対策」を柱として、「米政策改革推進対策」、「農地・水・環境保全向上対策」を三位一体的に実施することで、平成27年に約37万戸の「担い手(認定農業者)」を確保し、「望ましい農業構造の姿」となることを目標としている。

「品目横断的経営安定対策」については、意欲と能力のある担い手に限定した支援を行うこととして、約1700億円を確保。担い手に対しては販売収入では賄えない部分を補てんする生産条件不利補正対策をはじめとして、平均収入額の9割まで補てんされる収入減少影響緩和対策等の手厚い支援を行う。

② 林業振興対策

国土の保全、水源の涵養等、森林のもつ重要な役割を維持するため、平成18年9月閣議決定された新たな森林・林業基本計画には「森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標」が定められた。

この目標の達成に向けた森林整備事業として約1700億円を確保。美しい森林づくりの推進と二酸化炭素の森林吸収源対策の取組みを図る。

③ 水産業振興対策

我が国の水産業は水産資源の減少と漁業者の高齢化等による国内生産の減少が大きな問題となっている。このため水産資源の生産力を向上させる漁場づくりや環境・生態系の保全を図ることなどを目的とした「水産物供給基盤整備

対策」については、農業の振興には生産の面以外にも農村地域全体での農地・水・環境の良好な保全等が必要であることから、約300億円を確保。農地・農業用水等の資源及び農村環境の保全・質的向上を実施している地域等への支援を行う。

事業」に約900億円を確保。なお、新規として、漁業生産量の約7割を支える漁船漁業の構造改革や水産物流構造

3. 中小企業振興対策

我が国全体の景気は回復を続けているが、多くの中小企業では未だ景気回復を実感できない状況にあることから、中小企業対策費として約1620億円を確保。

特に若者の就業対策と中小企業の人材確保対策を促進するジョブカフェの設置や、地域の教育機関等と連携し、若者と地元中小企業との相互理解促進モデル事業を支援する「若者と中小企業とのネットワーク構築事業」、中小企業による地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・事

4. 資源エネルギー対策

「京都議定書目標達成計画」において掲げられた22年度の新エネルギー導入目標達成に向け、風力発電等の導入促進を図る。

また、石油貯蔵施設関連については、石油貯蔵施設立地対策等交付金として所要額を確保。

改革により、安くて新鮮な水産物の安定供給を図る「漁船漁業構造改革総合対策」として所要額を確保。

5. 家電リサイクル法

本年に入り宮崎、岡山両県で発生した高病原性鳥インフルエンザや本年2月発見された国内32頭目のBSE(牛海綿状脳症)などにより、食の安全に対する国民の不安が広がっていることから、養鶏場等における疾病対策の推進やBSE検査の実施等により、

業化への支援対策として、「中小企業地域資源活用プログラム」の創設」等について所要額を確保。

6. 治山事業の実施

平成18年度において、梅雨前線に伴う集中豪雨等により甚大な被害が発生したことから、減災に向けた効果的な治山対策の推進として所要額を確保。

(担当・産業経済委員会)

議 会 人 事

議長

つがる 高橋作藏(2.15)

御殿場 滝口俊春(2.15)

津 田村宗博(2.15)

岩出 山下久美子(2.16)

白井 矢野富子(2.19)

五所川原 齊藤一郎(2.22)

四街道 清宮一義(2.22)

今治 加藤 明(2.22)

副議長

つがる 三戸昭男(2.15)

御殿場 滝口達也(2.15)

津 中村勝春(2.15)

岩出 上野耕志(2.16)

五所川原 三浦春樹(2.22)

四街道 栗原正明(2.22)

今治 本宮健次(2.22)

鈴木正男氏(静岡県三島市議会議長)

3月3日逝去、68歳。葬儀は8日、三島市内で執り行われた。喪主は妻、不二代さん。

お知らせ

本紙3月25日付第1647号は、第1648号と併せ、4月5日付第1647・48号として発行します。